

決算特別委員会

◎ 開催日時 令和6年10月25日（金）9時59分～12時33分

◎ 開催場所 議員室

◎ 説明員 三日月知事、江島副知事、岸本副知事、小林知事公室長、
山下防災危機管理監、松田総合企画部長、岡田総務部長、
東郷文化スポーツ部長、中村琵琶湖環境部長、山田健康医療福祉部長、
村井子ども若者部長、林商工観光労働部長、中田農政水産部長、
波多野土木交通部長、谷口会計管理者、藤原企業庁長、
正木病院事業庁長、箕浦議会事務局長、福永教育長、池内警察本部長
石田人事委員会事務局長、河瀬代表監査委員、田村監査委員事務局長
および草川労働委員会事務局長

◎ 議事の概要

1 委員席の指定について

2 議第152号、議第153号、議第154号、議第155号、議第156号、議第157号、議第167号、報第9号、報第12号および報第13号について（総括的質疑質問）

自由民主党滋賀県議会議員団の海東委員およびチームしが 県議団の森重委員により
総括的質疑質問が行われた。

◎ 海 東 英 和（自由民主党滋賀県議会議員団）

1. 令和5年度決算の成果について——知事

1. 能登半島地震対策で教訓とすべき事について——防災危機管理監

1. 地籍調査の進捗率向上について——総合企画部長

1. 県立高専の準備プロセスの教訓について——総合企画部長

1. 地方自治法の想定しない負の財産の受納について——総務部長

1. 公益目的支出計画のチェックについて——総務部長

1. 美の魅力発信人材による積極的事業展開について——文化スポーツ部長

1. 国スポ・障スポの準備状況について——文化スポーツ部長

1. 琵琶湖の悲鳴が聞こえたか問う——琵琶湖環境部長

1. 滋賀県産木材の加速的流通促進に向けて——琵琶湖環境部長

1. 健康しがの進展について——健康医療福祉部長

1. 児童虐待防止対策事業の成果について——子ども若者部長

1. 産業立地推進への県庁のチャレンジ精神について——商工観光労働部長

1. 水環境ビジネス推進事業の10年の成果について——商工観光労働部長

1. 滋賀ロケーションオフィスの成果について——商工観光労働部長

1. 農畜水産業の後継者が増える所得の向上について——農政水産部長

1. 国土強靱化予算による成果について——土木交通部長

- 1. 近江塩津駅他にエレベータを設置する作戦について——土木交通部長
- 1. 学ぶ力は付いたか、学校は魅力的になったかを問う——教育長
- 1. 県立総合病院の救急医療の確保に関する負担金について——病院事業庁長
- 1. 特殊詐欺や凶悪犯罪から県民を守る取り組みについて——警察本部長
- 1. 警察車両、装備、県警ヘリの適正な維持・更新について——警察本部長
- 1. 令和5年度決算を踏まえた令和7年度予算編成の考え方について——知事

◎ 森 重 重 則（チームしが 県議団）

- 1. 令和5年度決算総括について——知事
- 1. 県税決算について——総務部長
- 1. 滋賀県行政経営方針2023－2026について——総務部長
- 1. 防災と保健・福祉の連携促進モデル(滋賀モデル)展開事業について
——防災危機管理監
- 1. 北の近江振興プロジェクトの推進について——総合企画部長
- 1. 省エネ・再エネ等加速化推進費について——総合企画部長
- 1. SDGs学びとイノベーションのプラットフォーム事業について——総合企画部長
- 1. 「幻の安土城」復元プロジェクト事業について——文化スポーツ部長
- 1. 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業について——琵琶湖環境部長
- 1. 障害児者施設等整備助成費について——健康医療福祉部長
- 1. 利用しやすい保育所づくり推進事業について——子ども若者部長
- 1. ヤングケアラー支援体制強化事業について——子ども若者部長
- 1. シガリズム魅力向上・発信事業について——商工観光労働部長
- 1. 環境こだわり農業推進事業費について——農政水産部長
- 1. 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業について——土木交通部長
- 1. 教職員給与費の不用額について——教育長
- 1. スクールソーシャルワーカー活用事業について——教育長
- 1. 特殊詐欺被害防止対策事業について——警察本部長

3 採決

〔結果〕 議第 152 号	賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。
議第 153 号	全員一致で原案のとおり認定すべきものと決した。
議第 154 号	全員一致で原案のとおり認定すべきものと決した。
議第 155 号	賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。
議第 156 号	全員一致で原案のとおり認定すべきものと決した。
議第 157 号	全員一致で原案のとおり認定すべきものと決した。
議第 167 号	全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 委員長報告

委員長に一任された。

